



平成19年度芦屋市各会計決算の審査

閉会中に決算特別委員会で集中審査 12月議会で委員長報告を行い議決へ

第三回定例会最終日の九月二十六日(金)に、市長から平成十九年度の各会計決算の認定議案が提出されました。決算議案が最終日に提案されたのは、予算編成時期までに審査を行い、審査の中で出た委員からの意見等を極力新年度予算に反映するためです。決算議案は、七人の委員で構成する決算特別委員会を設置し付託するとともに、閉会中の継続審査としました。決算特別委員会の正副委員長及び委員の構成は右表のとおりです。

決算特別委員会

- 委員長 幣原みや
- 副委員長 前田辰一
- 委員 とうま い、中島かおり、松木原俊彦、田原章、木野下

者から平成十九年度の決算概要の説明を受けました。委員からは、決算審査に必要な資料を請求しました。委員会は、決算内容を精査

企業会計(病院・水道)決算を認定

平成十九年度の病院と水道事業の決算議案は、都市環境常任委員会で審査を行い九月二十六日の本会議で認定しました。委員会審査での意見等を中心にお知らせします。

- ・病院の診療機能が良くなっている点を、市も病院をバックアップし広報すべき。
- ・市内の開業医への情報提供をさらに行うなど、患者確保に向けた努力が必要だ。
- ・将来の医師確保につながる取り組みも必要である。

するための期間を設け、十月十四日(火)から十六日(木)までの三日間精力的に審査を行いました。十六日には討論を行い、賛否両方の意見がありました。表決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

- ・職員のスキルアップを支援する制度を整備すべき。
- 水道企業会計
- ・下水管やガス管も老朽化している。情報を共有し、計画的な工事実施によって、より少ない費用での老朽水道管の改良を求める。
- ・ペットボトルの「芦屋の水」は上手くいけば新商品になるので慎重な検討を求める。
- ・来年度からの一般会計と企業会計の連結に際し、十分な研究を行い、市の財政が正確に分かるように。

可決した意見書等(本文要約)

原爆症の速やかな認定と被爆者の救済を求める意見書
広島、長崎に原爆が投下されてから63年が経過した現在でも、国内には約25万人、兵庫県には約5,000人、本市においても110名を超える被爆者がおられ、今なお原爆による放射線の影響によるがんなどの重篤な疾病に苦しむなど、不安と苦痛を感じながら日常生活を送っている。そのような状況にもかかわらず、原爆症の認定を受けている被爆者は1%にも満たない状況である。多くの苦難と向き合い、不安な日々を送る高齢となる被爆者にとっては、一刻も猶予が許されない状況である。国におかれては、高齢化する被爆者の1日も早い救済を図るため、下記の事項に取り組みされるよう強く要望する。

- 1 新しい認定基準のもとでの総合判断による個別審査を速やかに行うとともに、認定にかかわる関係機関の充実を図るなどの体制整備を行うこと。
- 2 これまでの司法判断を厳粛に受け止め、認定基準をさらに見直すこと。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣

芦有道路等の資産譲渡に関する決議
本年8月、芦有開発株式会社は自動車事業部門の営業及び資産を、オーストラリアの投資銀行であるマッコーリー社が設立する新会社に譲渡する考えを公表。芦有道路を生活道路とする奥池地区住民からは、新会社の事業展開が不確定の上、芦有道路そのものが投資対象として位置付けられる結果、開発の推進など自然環境や住環境への多大な影響が予測されることによる不安が募り、譲渡に対し反対の意思表示がなされる事態となっている。この状況に鑑み、以下を関係機関等に要望し決議する。

- 1 奥池地区住民にとって芦有道路が唯一の生活道路であることから新たな経済負担や環境変化を及ぼさないよう関係機関が努めること。
- 2 瀬戸内国立公園六甲地域の更なる自然環境保護に係る関係機関が努めること。
- 3 芦有道路等の資産譲渡に係る関係機関は奥池地区住民等に積極的に情報開示を行い、引き続き説明を行うこと。
- 4 芦屋市は、奥池地区開発の一翼を過去、担ってきたが、今後も関係住民等への助言と支援を引き続き行うこと。

人事案件

九月五日(金)の本会議で、市長から教育委員会委員の任命議案の提出があり、同意しました。

- 次のとおり、新委員を紹介
- ▽白川 蓉子(しらかわよ)
 - ▽植田 勝博(うえだかつひろ)
 - ▽潮見町在住

付議事件の審議結果

議案番号	件名	結果
49	地方独立行政法人市立芦屋病院定款について	否決(9/5)
52	教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めること	同意(9/5)
53	教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めること	同意(9/5)
54	公益法人等への市職員の派遣等に関する条例の一部改正	可決(9/26)
55	市議会議員の報酬及び費用弁償等の条例等一部改正	可決(9/26)
56	国民健康保険条例の一部改正	可決(9/26)
57	20年度一般会計補正予算(第2号)	可決(9/26)
58	20年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(9/26)
59	20年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(9/26)
60	市道路線の認定について	可決(9/26)
61	損害賠償の額を定めることについて	可決(9/26)
62	19年度芦屋市病院事業会計決算の認定	認定(9/26)
63	19年度芦屋市水道事業会計決算の認定	認定(9/26)
64	19年度芦屋市各会計決算の認定	継続審査(9/26)
13	原爆症の速やかな認定と被爆者の救済を求める意見書	可決(9/26)
14	芦屋市議会会議規則の一部を改正する規則の制定	可決(9/26)
15	芦有道路等の資産譲渡に関する決議	可決(9/26)
17	原爆症の速やかな認定と被爆者の救済を求める請願	採択(9/26)

本会議をインターネット中継

～第4回定例会(12月2日)から視聴可能に～

「開かれた議会」を推進するため、芦屋市議会では12月から本会議の様子をインターネットで配信します。インターネット配信による議会中継は、議場で行われている議会審議の様子をインターネット上でリアルタイムに配信する「ライブ中継」と収録した映像を検索し閲覧できる「録画中継」があります。

詳しくは、下記の市議会のホームページでお知らせします。
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/gikai/>